

大学院博士前期課程・研究指導フローについて（申し合わせ）

博士前期課程においては、以下のように研究指導をおこなう。

【1 年次】（長期履修 3 年の場合は 1・2 年次、4 年の場合は 1～3 年次）

入学時	春学期オリエンテーション 履修相談	研究科長、教務担当特別補佐を中心に、各 科目担当教員が対応
7 月末～9 月中旬	<u>主査を選ぶ</u> （必ずしも変更を妨げる ものではない）	秋学期に指導を希望する教員の「特定演習 I」を履修するため
9 月末	研究指導計画書の提出	主査が学生と面談の上、作成。学生から事 務局に提出
10 月（大学祭）	自由課題発表	ポスター発表
秋学期終了時	「課題研究指導」担当教員（ <u>主査</u> ） の最終的な決定	

【2 年次】（長期履修 3 年の場合は 3 年次、4 年の場合は 4 年次）

4 月上旬	春学期オリエンテーション 履修相談	主査を中心に、各科目担当教員が対応
春学期履修登録	「課題研究指導」の登録 専修の決定	基礎科目 4 単位及び基幹科目 4 単位を含む 14 単位以上を修得済みのこと
4 月教授会	審査委員会（主査・副査）設置	遅くともここまでに副査 2 名決定
5 月末	研究指導計画書の提出	主査が学生と面談の上、作成
	<u>修士論文か研究調査の選択</u> 。教授会 の承認	ただし、11 月の指定された日までは変更可 能
9 月末	研究指導進行状況報告書の提出	学生から事務局に提出
10 月中旬	中間報告会	主査・副査ほか、大学院担当教員が出席
11 月	<u>修士論文・研究調査の変更期限</u>	修士論文・研究調査の選択に変更がある場 合は、ここまでに申し出る
1 月上旬～中旬	修士論文・研究調査の提出	
	論文等審査（口頭試問を含むこと）・ 最終試験	最終試験は、修得単位の成績評価による代 替措置あり※
1 月末	審査報告の提出 教授会で可否を認定	主査が副査からの審査報告とあわせて提出

※最終試験の代替については、「青森公立大学学位規程」第 7 条に定めるとおり。